**適応策に関する取組一覧（令和３年度）**

（※検討中、実施予定のものを含む。）

分野１　自然災害

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 具体的な取組内容 | 関係所属 |
| 知る・伝える | ●防災・災害関連情報（河川・雨量・水位・被害発生状況・災害廃棄物の分別排出方法等）の共有、発信 | |
| 京都市防災ポータルサイトにおいて、大雨等による被害状況報告を行うとともに、市内のリアルタイム雨量を含む防災情報を発信 | 行財政局  防災危機管理室 |
| 災害廃棄物の排出方法に関する啓発 | 環境政策局  資源循環推進課 |
| ●防災マップ等による水害、土砂災害リスク情報の提供、啓発 | |
| 各種ハザードマップ（水害、土砂災害、地震）の作成、各区役所・支所、消防署、市役所、分庁舎等での配架、京都市防災ポータルサイトでの公開等 | 行財政局  防災危機管理室 |
| 対応する | ■国・府等と連携した、総合的な治水対策・雨に強いまちづくりの取組 | |
| 市内に流れる都市基盤河川について、河川整備方針に基づいて、河川改修を進める。 | 建設局  河川整備課 |
| 過去に浸水被害が発生している普通河川等について、河川改良を実施し、治水安全度の向上を図る。 | 建設局  河川整備課 |
| 過去に浸水した地域や浸水のおそれがある地域に、雨水幹線等の浸水対策施設の整備を進める。  関係局区が連携して、各地域の特性に応じた浸水対策を検討・実施する。 | 上下水道局  下水道部 |
| 開発許可の際に、民間事業者に対して適正な指導に努める。 | 都市計画局  開発指導課 |
| 行政や民間企業者が設置する施設等に対して、雨水貯留・浸透施設の設置指導を実施 | 建設局  河川整備課 |
| 雨水浸透ますの設置費用を助成、雨水貯留施設（タンク）の設置費用を助成 | 上下水道局  下水道部 |
| ■洪水被害等を緩和する防災対策 | |
| 水利施設・農道等の土地改良施設の改修及び維持補修等に対して支援する。 | 産業観光局  農林企画課 |
| ため池の防災工事等を集中的かつ計画的に実施する。 | 産業観光局  農林企画課、林業振興課 |
| 分散型のエネルギーシステムの構築に向けた調査・研究を行う。 | 環境政策局  地球温暖化対策室 |
| 災害廃棄物を迅速に処理できる体制の整備 | 環境政策局  循環型社会推進部 |
| 仮置き場設置・運営等マニュアルの整備 | 環境政策局  適正処理施設部 |

分野２　健康・都市生活

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 具体的な取組内容 | 関係所属 |
| 知る・伝える | ●熱中症予防のための気象情報の発信、予防の啓発 | |
| 「京都気候変動適応センター」において、熱中症予防に係る情報発信を行う。 | 環境政策局  地球温暖化対策室 |
| チラシ・ポスターの配布、京都市情報館への掲載、講演会の実施等あらゆる媒体を活用して、熱中症に対する正しい知識や予防方法等を普及する。 | 保健福祉局  健康長寿のまち・京都推進室 |
| 消防局ホームページ及び保健福祉局が作成した熱中症予防啓発チラシ及びポスターにより啓発を実施 | 消防局  警防部救急課 |
| ●感染症に関する情報収集 | |
| 感染症の発生状況の把握等 | 保健福祉局  医療衛生推進室 |
| 京都市における新型コロナウイルス感染症に係る対策を総合的に推進するため、全庁体制の対策本部の統括 | 行財政局  防災危機管理室 |
| ●緑化の推進に関する普及啓発 | |
| 子どもからお年寄りまで幅広く参加できる緑に関する研修会や市民講座を開設し、緑化意識の普及啓発を図る。 | 建設局  みどり政策推進室 |
| 対応する | ■熱中症対策 | |
| ミスト装置を京都駅前バスのりばと四条通バス停に設置 | 交通局　自動車部 営業課・技術課 |
| 公共施設の整備において、ドライ型ミスト装置を設置 | 都市計画局  公共建築部 |
| ミスト装置の設置 | 上下水道局  総務部総務課 |
| 簡易型ミスト装置を南区総合庁舎の入口前に設置 | 南区役所  地域力推進室 |
| クールスポットの拡大 | 環境政策局  地球温暖化対策室 |
| 給水スポットの拡大 | 環境政策局  資源循環推進課 |
| 打ち水の推進 | 上下水道局  下水道部 |
| ■ヒートアイランド現象の緩和 | |
| 「雨庭」を整備することで、質の高い緑の空間整備を推進 | 建設局  みどり政策推進室 |
| 人口集中地区の歩道を中心に透水性舗装の整備を進める。 | 建設局  建設企画部監理検査課 |
| 公共施設の整備において、透水性舗装・浸透桝の設置を推進 | 都市計画局  公共建築部 |
| ■都市インフラ対策 | |
| 定期報告対象建築物の所有者等に対し、「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知及び同ガイドラインに沿った浸水対策の検討を促す通知を行う。 建築物防災週間による建築物防災査察時に、必要に応じ浸水対策の状況について所有者等にヒアリングの上指導及び助言を行う。 | 都市計画局  建築安全推進課 |
| 必要に応じ、地下鉄の出入口に止水板の設置等を実施 | 交通局  高速鉄道部技術監理課 |
| 洪水時・浸水時における地下施設（北大路バスターミナル）における避難計画を策定し、計画に基づいた訓練を実施 | 交通局  自動車部営業課 |

分野３　水環境・水資源

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 具体的な取組内容 | 関係所属 |
| 知る・伝える | ●河川水質の調査 | |
| 水質汚濁防止法に基づき、毎年、河川水質調査を実施 | 環境政策局  環境指導課 |
| ●地下水質の調査 | |
| 水質汚濁防止法に基づき、毎年、地下水質調査を実施 | 環境政策局  環境指導課 |
| ●渇水リスクの把握 | |
| 「京都気候変動適応センター」において、渇水リスクの把握等、水資源に対する気候変動の影響について情報収集を行う。 | 環境政策局  地球温暖化対策室 |
| ●市民に分かりやすい新たな指標による水環境の評価 | |
| 京都ほたるネットワークとの連携によるほたるの発生状況等の情報交換等を実施する。 | 建設局  河川整備課 |
| 対応する | ■良好な水環境の充実 | |
| 計画期間（2011-2020）において、開発許可及び宅地造成等工事許可をしたもののうち、325件について浸透施設の設置を誘導 | 都市計画局  開発指導課 |
| 雨水浸透の推進 | 上下水道局  下水道部 計画課、管理課 |
| 下水道整備等を促進 | 上下水道局  下水道部 |
| 公共施設での雨水貯留・浸透施設の設置を進める。 | 建設局  河川整備課 |
| 公共施設の整備において、雨水貯留施設（雨水タンク等）の設置を推進する。 | 都市計画局  公共建築企画課、  公共建築建設課、  公共建築整備課 |
| 雨水タンク等の設置による雑排水、屋外排水としての利用 | 教育委員会  教育環境整備室 |
| 雨水タンクを活用した屋上緑化を行う。 | 深草支所  地域力推進室総務･防災担当企画部 |
| ■健全な水循環系の維持・保全 | |
| ・造林・保育等を推進し森林資源の造成及び森林の有する多面的機能の増進を図る。 ・間伐による健全な森林の育成を図り、二酸化炭素の森林吸収量の目標達成を目指す。 ・市域の放置森林等について適正な森林経営管理が行われるよう森林経営管理法に基づく取組を実施する。  ・林道の安全な通行を確保するため、保全管理を行う。  ・風被害に強い低木性樹種等による災害に強い森づくりを支援する。  ・ナラ枯れ跡地や放置荒廃林における森林再生や北山丸太スギの枝打ちを支援する。 | 産業観光局  林業振興課 |
| ・水利施設・農道等の土地改良施設の改修及び維持補修等に対して支援する。  ・ため池の防災工事等を集中的かつ計画的に実施する。 | 産業観光局  農林企画課 |
| 高瀬川フォーラムでの対話を通じて、地域住民の意見を取り入れた整備を進める。 | 建設局  河川整備課 |

分野４　農業・林業

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 具体的な取組内容 | 関係所属 |
| 知る・伝える | ●農林業への影響リスク評価、分析の実施 | |
| 「京都気候変動適応センター」において、農林業における気候変動の影響について情報収集・分析を行う。 | 環境政策局  地球温暖化対策室 |
| ●分析結果等を踏まえた適応策に関する普及啓発 | |
| 「京都気候変動適応センター」において、情報分析を行った結果等を踏まえ、京都における適応策を検討し、発信を行う。 | 環境政策局  地球温暖化対策室 |
| 対応する | ■集中豪雨の増加等への対策 | |
| 治水機能を併せ持つ水路等の土地改良施設の改修等を支援する。 | 産業観光局  農林企画課 |
| ため池の防災工事等を集中的かつ計画的に実施する。 | 産業観光局  農林企画課、林業振興課 |
| 暴風被害に強い低木性樹種等による災害に強い森づくりを支援する。 | 産業観光局  林業振興課 |
| ■適切な森林整備の推進 | |
| ・造林・保育等を推進し森林資源の造成及び森林の有する多面的機能の増進を図る。 ・間伐による健全な森林の育成を図り、二酸化炭素の森林吸収量の目標達成を目指す。 ・市域の放置森林等について適正な森林経営管理が行われるよう森林経営管理法に基づく取組を実施する。 ・林道の安全な通行を確保するため、保全管理を行う。 ・暴風被害に強い低木性樹種等による災害に強い森づくりを支援する。 ・ナラ枯れ跡地や放置荒廃林における森林再生や北山丸太スギの枝打ちを支援する。 | 産業観光局  林業振興課 |
| ■高温等による農林産物の影響への対応 | |
| 「京都気候変動適応センター」において、高温等による農林産物への影響について情報収集・分析を行い、対応を検討する。 | 環境政策局  地球温暖化対策室 |

分野５　自然生態系

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 具体的な取組内容 | 関係所属 |
| 知る・伝える | ●モニタリング結果等の収集による生物多様性への影響把握 | |
| 「京都気候変動適応センター」において、生物多様性への影響把握を行う。 | 環境政策局  地球温暖化対策室 |
| ●生物多様性の学びの拠点、自然とのふれあいや学習機会の充実 | |
| 市立小学校の授業での自然観察会「地域生きもの探偵団」を開催し、開催場所に合った講師を派遣 | 環境政策局  環境管理課 |
| 京都市動物園・京都府立植物園・京都水族館及び京都市青少年科学センターでは、かけがえのない自然環境の次世代への継承及び体験・啓発を目的として、「きょうと☆いのちかがやく博物館」として連携協定を締結し、一年を通して様々な交流連携事業を展開 | 環境政策局  環境管理課 |
| 身近な生きものや暮らしのつながりへの理解を広げるための取組を進めるために、生物多様性に関心を持つきっかけとして、楽しみながら学べる「京都生きもの検定（仮称）」を創設 | 環境政策局  環境管理課 |
| 生物多様性に関する情報の発信力や学びの質を向上させるため、４園館に加え、京エコロジーセンター、さすてな京都、自然体験施設等を学びの拠点とし、相互の連携を図る。 | 環境政策局  環境管理課 |
| 対応する | ■生物多様性に与える悪影響の低減 | |
| 深泥池、八丁平、大原野森林公園等を重点保全地域とし、既存法令の活用等により保全対策を強化 | 環境政策局  環境管理課 |
| 里山の生態系被害を防止するため、農林業被害対策との連携を図り、防鹿柵の設置を拡大 | 環境政策局  環境管理課 |
| 放置竹林について、地域やＮＰＯと連携し、タケノコや竹材の利用を高めることにより需要を喚起するなど経済を循環させ、竹林の適切な管理を促進。また、健全な竹林景観を回復させることにより、新たな観光資源として、京都観光の分散化を目指す。 | 環境政策局  環境管理課 |
| 生物の生息・生育環境に配慮した川づくりに努める。 | 建設局  河川整備課 |
| 京都一周トレイルの紹介、保全体験、農業体験を取り入れた京都観光や回復させた竹林景観を対象とした観光の提案など、京都の自然を活用したエコツーリズムを推進 | 環境政策局 環境管理課 |
| 環境にやさしい「京都エコ修学旅行」の実施 | 環境政策局 資源循環推進課 |
| 京都観光ナビ等における京都一周トレイルの魅力発信等 | 産業観光局 観光MICE推進室 |
| 京の農山村資源を活用したグリーンツーリズム推進事業（グリーンツーリズムに繋がる取組を支援） | 産業観光局 農林企画課 |
| ・西京エリアでのモデルコースや民間活力によるサイクルツアーの造成など自転車観光の推進  ・「京都一周トレイル」をはじめとしたエコツーリズムの推進 | 西京区役所  地域力推進室 |
| ■生物多様性に配慮した経済活動や保全活動の促進 | |
| 企業による生物多様性保全の取組を認定・支援し、生物多様性に配慮した経済活動の推進を図る。 | 環境政策局  環境管理課 |
| 生物多様性保全のために行動する人（担い手）を増やすため、様々な主体が取り組める行動例を示し、できる取組を宣言してもらう「生物多様性保全の担い手宣言制度」を創設 | 環境政策局  環境管理課 |
| 生物多様性に配慮した施設や建築物の普及を図るため、率先実行として「京都市公共建築物低炭素仕様」に生物多様性への配慮事項を加える。 | 環境政策局  環境管理課 |

分野６　文化・観光・地場産業

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 具体的な取組内容 | 関係所属 |
| 知る・伝える | ●文化、観光、地場産業への影響の情報収集、分析 | |
| 「京都気候変動適応センター」において、文化、観光、地場産業への影響の情報収集、分析を行う。 | 環境政策局  地球温暖化対策室 |
| ●京都の伝統文化を支える自然生態系に関する情報発信 | |
| ポータルサイト「京・生きものミュージアム」をリニューアルし、情報の集約と発信を強化 | 環境政策局  環境管理課 |
| 京都伝統文化の森推進協議会における東山風景林林相改善事業や植栽活動等の施業内容の発信（HP）、京都の森と文化のつながりを学ぶセミナー等の開催 京都三山の現状を伝えるリーフレットの発行及び書籍「京都の森と文化」の販売 | 産業観光局  林業振興課 |
| 対応する | ■景観や観光資源等の保護・継承 | |
| 文化財の保存・修理等に係る補助・支援 | 文化市民局  文化財保護課 |
| 市民や事業者等との協働による森林景観づくりを推進 | 都市計画局  風致保全課 |
| ■気候変動の影響に備えた文化財の防災対策の推進 | |
| 文化財の災害時の⼀時受入先となる施設確保の検討 | 文化市民局  文化財保護課 |
| 京都総合観光案内所における熱中症啓発リーフレットの配架 | 産業観光局  観光MICE推進室 |
| ■気候変動影響を踏まえた観光の推進 | |
| 京都一周トレイルの紹介、保全体験、農業体験を取り入れた京都観光や回復させた竹林景観を対象とした観光の提案など、京都の自然を活用したエコツーリズムを推進 | 環境政策局 環境管理課 |
| 環境にやさしい「京都エコ修学旅行」の実施 | 環境政策局 資源循環推進課 |
| 京都観光ナビ等における京都一周トレイルの魅力発信等 | 産業観光局 観光MICE推進室 |
| 京の農山村資源を活用したグリーンツーリズム推進事業（グリーンツーリズムに繋がる取組を支援） | 産業観光局 農林企画課 |
| ・西京エリアでのモデルコースや民間活力によるサイクルツアーの造成など自転車観光の推進  ・「京都一周トレイル」をはじめとしたエコツーリズムの推進 | 西京区役所  地域力推進室 |
| ■伝統文化・地場産業を支える自然資源等の維持 | |
| 京都の祭りや文化を支えてきた生きものの保全・再生のための取組を認定する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」について、活動内容（目的、取組内容、利用方法等）を提示するなど、容易に取り組めるものとする。また、認定の対象を現在の企業等の団体だけでなく、個人や地域にも拡充する。 | 環境政策局  環境管理課 |
| 文化財の原材料の確保に向けた関係者の連携等の取組を推進する。 | 文化市民局  文化財保護課 |
| 伝統工芸やその素材等を通して自然環境保護やサステナブル（持続可能）な社会づくりの大切さを知る機会の創出 | 下京区役所  地域力推進室 |
| 業界団体等との連携の下、伝統産業製品の製造に不可欠な道具の安定的な確保対策を進める。 | 産業観光局  クリエイティブ産業振興室 |
| 文化財の原材料の確保に向けた関係者の連携等の取組を推進 | 文化市民局  文化財保護課 |
| 西陣織や、京焼・清水焼などの名産地と連携し、観光客を呼び込むなど、地域と密着したまちづくりと連携して、産地の活性化につなげる。 | 産業観光局  クリエイティブ産業振興室 |